

議 事 録

会 議 名	第5期寒川町まちづくり推進会議 第2回会議		
開 催 日 時	平成28年9月26日（月）午後3時～午後4時50分		
開 催 場 所	寒川町役場 東分庁舎2階第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>○出席委員 村崎委員（副会長）、小川委員、島村委員、若林委員、大関委員、藤井委員、千葉（保）委員、千野委員、伊與田委員、清田委員（会長）、森井委員、平本委員、千葉（広）委員、菊地委員</p> <p>○欠席委員 谷村委員、高橋委員（代理の方が出席）</p> <p>○事務局 中島町民部長、芹澤協働文化推進課長、越原主任主事、内藤主事</p> <p>○傍聴者数 2名</p>		
議 題	<p>1 各委員会の検討状況等について ①自治基本条例見直し委員会 ②マニュアル作成委員会</p> <p>2 寒川町指定管理者選定委員会委員の推薦について（資料2・3）</p> <p>3 平成29年度の組織等の見直しについて（資料4）</p>		
決 定 事 項	<p>1 議事録承認委員：島村委員、若林委員</p> <p>2 寒川町指定管理者選定委員会委員の推薦について ・村崎副会長</p> <p>3 次回のまちづくり推進会議の日程について ・平成28年11月16日（水）午前10時～</p>		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 委嘱状交付（資料1）</p> <p>4 議事録承認委員の選出</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】議事録の承認委員の選出は、これまでのまちづくり推進会議（以下、「推進会議」という）では名簿順にお願いしている。本日は島村委員、若林委員にお願いできればと思うが、いかがか。</p> <p>【各委員】異議なし。</p> <p>【芹澤協働文化推進課長】異議なしということで、島村委員、若林委員、よろしいか。</p> <p>【島村委員】【若林委員】了解した。</p>		

【芹澤協働文化推進課長】それでは、これ以降の議事進行については、寒川町まちづくり推進会議規則第4条により清田会長にお願いをしたいと思う。

5 議題

【清田会長】議題に入る前に、本日、以前自治会長として大変ご活躍いただいた若林委員に新たに公募委員として推進会議に入っていた。委員会が2つ設置されているが、できれば自治基本条例見直し委員会への所属をお願いしたいと思うが、いかがか。

【若林委員】了解した。

【清田会長】ありがとうございます。次に、高橋委員の件について、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】高橋委員は町PTA連絡協議会からの推薦で推進会議にご参加をいただいているが、お仕事の都合上でなかなか推進会議や委員会にご参加いただくのが難しい日が多くなってしまいう状況。これまでの推進会議や委員会には、同じ学校のPTA副会長を務められている奥様がかわりにご出席をいただいていた。奥様からは、高橋委員が参加できない場合にはなるべく参加をして、情報収集などをしていきたいというお言葉をいただいているが、推進会議委員の皆さんは、町の非常勤特別職であり、職員の一部という位置づけになっているため、代理の委員の出席という扱いをすることができない。このため、代理の出席ではなく、採決の数には含まれないが、オブザーバーとして出席をしていただき、子育て世代の方からのご意見も伺っていければと考えているが、今後そのような扱いで進めさせていただいてよろしいか、確認をさせていただければと思う。

【清田会長】PTA連絡協議会は、裾野は非常に広いので、ぜひ情報を皆さんへ報告いただければと思う。今、事務局からオブザーバー出席という提案があったが、よろしいか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】それでは、議題に入らせていただく。各委員会の委員長よりご報告をお願いしたい。

議題（1）各委員会の検討状況等について

①自治基本条例見直し委員会

【千葉（保）委員】9月5日に委員会を開催し、協議に入った。任期が2年間ある中で、平成30年6月を目途に報告書を作成するということが最終的な目標となる。これに向け、まず茅ヶ崎市をはじめ、他の自治体では、住民投票条例の制定に向け検討をしたが定まっていないという事例が多くあるので、進まなかった理由等について勉強会を開くこととなり、本日、菊地先生のご指導のもと、前段に早速開かせていただいた。また、場合によっては、サポートセンターのようなものを設置し、色々なことを提言してもらおうかということもアイデアとして出ていたが、この辺のことを含めて、まずこれまでの経緯と、住民投票条例を制定できていない理由等について掘り下げるところから始めたいということとなった。

【清田会長】ご報告をいただいたが、ご意見等あればご発言をお願いしたい。

伊與田委員、いかがか。

【伊與田委員】特になし。

【清田会長】菊地委員、いかがか。自治基本条例見直し委員会は、ボリュームがあるが、条例の見直しのポイント等についてアドバイスをいただければと思う。

【菊地委員】先ほどの勉強会では、住民投票が1つの論点だったが、それ以外も含めて議論されてもいいかと思う。なぜかと言うと、先程清田会長が、寒川町の自治基本条例を策定する際、北海道のニセコ町のまちづくり基本条例が当時は非常に目新しく、それをひとつ理想としていたとおっしゃっていたが、本条例は改正がされている。寒川町は自治基本条例を制定して9年経過しているが、制定後5年位で条例を改正しているので、寒川町が目指したニセコ町ではどういう改正がされたのかなども見ていくと、住民投票に以外の改正のポイントのようなものがもしかしたら見えてくるのかもしれない。

【清田会長】どうもありがとうございます。推進会議は1年度4回の開催なので期間が空き、大変になってしまうが、各委員会の中で詰めていただくということでお進め願いたいと思う。別の委員会の委員の方、いかがか。

【各委員】特になし。

【清田会長】では、次にマニュアル作成委員会の報告を島村委員長よりお願いしたい。

②マニュアル作成委員会

【島村委員】9月5日に委員会を開催した。前期推進会議の中の協働PR委員会で、協働の意識啓発を目的とした協働PRチラシを作成したが、具体的に運用していくための町、町民に対して共通のきちんとしたルール付のあるマニュアルを作成しようという考え方の統一を図った。また、横浜や茅ヶ崎、伊勢原等、近隣の自治体で作られているマニュアルを参考資料とさせていただき、どういうものにしていこうかというコンセプトの統一やイメージづくりを行った。頂戴した皆さんの意見は、町、町民の皆様にも少しでも協働の敷居を低くしながら、参加しやすくし、町民の方に協働を広く知って、使っていただくために、町民向けのマニュアルを作っていこうということが統一された。

また、シンプルかつわかりやすいものを参考にしながら作っていこうということとなった。内容の構成としては、大きく4つに分かれ、協働についての説明、協働事業、協働事業の制度の説明、チェックシートを入れていきたいと考えている。チェックシートは、シートを進めていくと、結果的に協働できるということが町民のほうで確認できたり、シートを持って相談に来ていただくことで話がスムーズに進むようなものを作成できたらと思う。また、「協働」という言葉自体がとても難しく感じさせ、少し敷居が高いのではないかというご意見があり、私も最初、とっつきにくいと感じたので、確かにそうだなと思った。協働マニュアルというのではなくて、もう少し町民の方にわかりやすい、何か訴えかけていくようなイメージの「〇〇マニュアル」というようなイメージづくりも、今後改めて必要

だと思っている。平成30年度の予算にマニュアル作成に係る経費を計上するとなると、実際には約1年くらいで中身を詰めていかなければいけない。タイトなスケジュールになるが、今後、具体的に1つひとつの項目について皆さんで議論をしながら進めていこうという確認をしている。

【清田会長】ありがとうございました。千葉（広）委員、いかがか。

【千葉（広）委員】特になし。

【清田会長】マニュアル作成委員会も非常にテーマが大きい。町では、次年度予算は大体9月までに要求をしないと次年度には計上できないというタイムスケジュールなので、委員長さんの方で1年以内にこれをまとめ上げるということとなる。これはもちろん我々が手づくりでマニュアルをつくるが、多くの他市町村は、部局内の方が入っている。寒川は平成27年度から協働事業提案制度を展開しており、これは全課に網羅する事業なので、委員会だけでなく、事務局とご協議いただき、今後のマニュアルをつくるには、やはりある程度のエッセンスを凝縮したら必ずできるという念頭のもとでまとめていただけたらと思う。何かご意見等あればご発言お願いしたい。大関委員、いかがか。

【大関委員】前回欠席しているので、今、話を聞きながら理解している最中です。すいません。

【清田会長】わかりました。よろしいか。まだ1回目の委員会なので、次回も委員会を進めていただきながら、ひとつお願い申し上げたいと思う。続いて、議題（2）について企画政策課よりご説明をお願いしたい。

（2）寒川町指定管理者選定委員会委員の推薦について（資料2・3）

【高橋企画政策課長】寒川町指定管理者選定委員会委員の推薦について、本日は貴重なお時間を頂戴し、企画政策課からのお願いです。資料番号2をご覧くださいと思う。本委員会は、これまでは、公民館や図書館等の町の公の施設に指定管理者制度というものを導入するに当たり、その候補者を選定するための機関として、選定委員会を設置して進めてきている。この委員会では、これまで構成メンバーは町の職員のみで構成し、候補者の選定に関する審査等を行っていたが、より公平かつ公正な審査を行っていくために、町議会の9月会議において条例等を改正し、この秋から外部委員として外部の有識者の方をお招きして、新たに仕切り直しということでスタートしていこうという形で考えている。

そこで、推進会議委員の皆さまの中から、行政運営に識見を有する方の枠で1名の委員の方のご推薦をお願いしたいと思う。

—資料2・3の説明—（省略）

【清田会長】今、町も一生懸命、部局内で全てを処理するのではなく、その中に町民代表の方を入れて、なるべく客観性を深めたいということである。指定管理者制度は今、1つの時代の流れであり、ご案内のとおり図書館、町民センター、健康管理センターの3件の指定管理者の募集である。1名の推薦ということだが、私は、できれば村崎委員をこの町民代表としてご推薦申し上げたいと思うが、いかがか。

【各委員】異議なし。

【清田会長】ありがとうございます。それでは、村崎委員をご推薦するので、よろしくお願ひしたい。

【高橋企画政策課長】ありがとうございました。

【清田会長】では、続いて議題（3）について総務課よりご説明をお願ひしたい。

（3）平成29年度の組織等の見直しについて（資料4）

【戸村総務課長】それでは、現在、平成29年度の組織の見直しを進めているが、その途中報告をさせていただきたいと思う。

—資料4の説明—（省略）

【戸村総務課長】資料に記載している課名はあくまでも仮称なので、今後、コンクリートしていきたいと考えている。なお、今回のこの会議でいただいた意見等を踏まえ、12月議会に条例（案）として上程していくことを考えている。

【清田会長】推進会議が、ある意味の小さな寒川町という位置づけになっているので、多くのことについて情報が入ってくる。せっかくの機会なので、ぜひ何かご意見があれば、町民目線で発言していただくと有難いと思うが、これは結果的には、課を増やすということによろしいか。

【戸村総務課長】現行では、部の数は減らないが、課の数は1つ増えると考えている。ただ、あくまでも案だが、課は1つ増えるが、課長職の人数は同じにしたいということで、事務局としては、今選挙管理委員会の書記長が独自に課長職であるが、総務課長が兼務することによって、課長職の人数は変わらないと考えている。

【清田会長】町の公の施設が指定管理されるということは、そこに配属されていた職員の方は本庁舎に戻ってくるということか。

【戸村総務課長】はい、そうです。

【清田会長】人数は、十数人になると聞いている。

【戸村総務課長】はい。新たな行政事業として施設管理、まち・ひと・しごと創生総合戦略、もう一つは、資料4の裏面をご覧いただきたいが、そのうちの大きなポイントで（3）企画部門と財政部門の連携強化がある。その下から3行目の行革プランで、各課の連携を強化したいということで、実は、ここへ指定管理により戻ってきた人員分を今後、企画財政課に統合したところに1年間、全員ではないが配属させ、企画や財政の仕事を経験していただき、できれば平成30年度、経験を経た職員を各部の庶務担当で配置させ、企画と財政の連携を強化することによって、横の組織の強化を図りたいと考えている。

【清田会長】一遍に言われても、私なんかはなかなか頭の中に入ってこないが、いかがか。せっかくの機会なので、ざっくばらんに皆さんのご意見をいただければと思う。

【千葉（保）委員】この機構図が機能するかどうか、後でそれを総括して、上層部もこれはこれで上手くいったということをきっちり見ていただくことでしか、実はこれは見られない。なので、そういった意味では、我々はこういうことを論議する場にあるとおっしゃっていただいたのは有難

いが、なかなか急にこれでもって動くかどうかは、結果をどこかで報告できるようにして、推進会議のほうで報告いただくのが、むしろこれをどうやったかということに繋がるのかという印象を持つが。

【清田会長】流れ的には、企画案を出して、組織変更を全部、議会の承認を通過してからということになるのか。

【戸村総務課長】流れはそうなる。

【清田会長】私なりにきつい言い方をすると、2の(1)の(仮称)寒川町公共施設等管理計画に係る色々な資料を見ると、寒川が財源が全然なくてどうするのかという、かなり厳しい意見もあると思う。これは非常に大きなテーマだと思うので、ぜひこちら辺もよく研究していただいたほうがよろしいかと思う。

【菊地委員】資料4の1の(2)若い世代の子育て環境の整備に関して、一般的に思われていることと行政上の位置づけの違いというのは保育です。保育は誰のものになるのかということがしばしば議論になるが、保育担当というのは、子育て支援なのか子どもに対する支援なのかといった場合に、普通の親御さんは子育て支援のもの、親のためのものだと思ってしまいが、実は行政上の保育の考え方は、子どもに対する支援であり、課長はこの現状の保育担当は子ども育成課に入るとおっしゃっていたが、一般的な親御さんは多分、子育て支援の一環として保育を考えているのではないかと思う。親御さんが申請をするわけで、子どもが自らよちよち歩きで子ども支援の窓口に行くわけでもないが、町の子育て支援といった場合に、その中に保育というのが一般的に含まれている理解、その辺りが、課が分かれてしまうので、子ども本人に対する支援、行政側の考え方と一般的な親御さん相手の考え方とずれがあるのかと思う。おそらく、子育て支援課に保育園の問い合わせが殺到するのではないかという気もした。一般的なイメージとして、保育園といったら子ども支援課を思い浮かべてしまうのではないかと思うので、そのあたりの混乱が生じるのではないかと懸念する。

【戸村総務課長】確かに、よく国も待機児童というのは、逆に言えば保護者の方に対するというところで、できるだけ今、男女の雇用の関係で、一生懸命仕事ができるような環境づくりというところを考えると、確かに委員がおっしゃった意見もあるので、貴重な意見ということで、また検討させていただきたいと思う。いずれにしても、まず1つは、やはり町民の方がわかりやすい、行ったときに訪ねやすいという課名、仕事内容というのが大事だと思っている。ありがとうございました。

【清田会長】よく今、我が町は子どもに優しい町ですよ等、各首長の1つのキャッチフレーズというか、いわゆる医療補助を小学校から中学校3年までというのもあり、海老名市や藤沢市もそうだが、非常に今、特に若い世代に寒川でも注目を浴びている。2番目の子育て支援というのが、私に言わせれば、キャッチフレーズでも何でもいいので、寒川町は他市町村にないこういうことをやっていますという具体的な政策を掲げてもらい、課はそれに全力で向かって、予算的な措置をし、寒川は、子どもたちに対し

ではこれだけのことをしているんですというPRも兼ねて、ぜひそこら辺を首長とも相談して、よく議論していただければと思う。町は今、どっちの方向に向いているのか。もちろんお年寄りの介護等、高齢者の問題と若い世代、町はどちらに重心を置いているんだという色分けは鮮明にする必要はないが、ある程度、上の者は、町民に対するアピールというか、キャッチフレーズでも何でもいいので、それに基づく組織というものをつくっていけば、やはりいいと思う。ぜひそのことについて研究していただきたいと思う。

【戸村総務課長】わかりました。ありがとうございます。

【若林委員】今、会長の話にもあったが、健康子ども部に関する組織の中で、育成やスポーツ推進等、色々出ていて、非常に子ども、子育ての全体的な支援に向かっていくエネルギーというのはいいと思う。最近、私は公共施設に関するワークショップに参加したが、限られた予算の中でどうしていくかということで、子どもに目を向けると、サッカーや野球、ミニバスケ等、寒川の青少年が色々なスポーツで活動している。その中で、やはり公共施設の老朽化と同じように、スポーツ施設が非常に老朽化してきている。青少年グラウンドの土やトイレ、あるいは学校のトイレやグラウンドの側溝にしても、毎日使っている団体が、雨上がりのときは特に苦慮している。そういったところをこの健康子ども部の中で連携をとり、実態をもう少し把握していただいて、いい方向に持って行っていただければと思う。先ほど、ご発言があったが、組織をつくり、1年後、皆さんの評価を得たのかということも大事だと思うので、ぜひその辺も含めてお願いしたいと思う。

【村崎委員】資料4の2の(2)の社会教育施設の指定管理者について記載があり、教育総務課の社会教育担当を課として独立させるということだが、私の感覚では、指定業者に任せるということは、仕事は減るのではないかと思うが、なぜ担当だったものが課として1ランク上に上がるのか。今までどおりの一担当で十分ではないかと思うが、いかがか。

【戸村総務課長】実は組織の中でもそのような意見があった。ただ、既に体育館を指定管理しているが、図書館、3公民館という町の大規模な指定管理もあり、そういったところでは、行政としては、あくまでも指定管理者を入れて、当然行政のできないさらなるサービスの向上、結果的に公費が少し削減できることが目的。言い方は失礼だが、丸投げというわけではなく、やはりきちんと指定管理者の方と連携を密にしながら、もちろん施設に通っておられる団体の方々、町民の方々の意見も取り込むというような組織も大事ということで、今回の社会教育課という形で独立させて、きちんとモニタリングも含めた管理をしようという考えで、今、現行では課として独立させるということで考えている。

【千葉(広)委員】先ほどの補足質問だが、社会教育課の下に町民センター、北部公民館、南部公民館、図書館が来るというイメージで捉えていいのか。

【戸村総務課長】実際は、基本的には指定管理者に全てお任せいただく。

当然、公共施設の管理は町になるので、組織図には見えないんですけども、そういった形になる。

【千葉（広）委員】そうすると、一応組織図からは公民館が外れるが、所管課としては社会教育課ということか。ちなみに今、保育園の所管課はどこか。

【戸村総務課長】子ども青少年課の保育担当になる。

【千葉（広）委員】指定管理を進めると、町から分離したような形になってくるので、もしかしたら組織図的に、どこの施設がどこの担当なのかがわからなくなってくるかもしれない。逆に我々が、協働マニュアルをつくる際に、これはどこの担当だったかわかりづらくなるのかもしれないので、その辺りは大っぴらな一般的な資料と、もう少し詳しい資料を。

【戸村総務課長】はい。機構図に関しては、今後、組織改正について2月か3月の広報やホームページに載せるので、そういったところで、先ほどの委員のご意見をいただきながら、機構図にないものはどこが管理しているのかをわかるようにできればと思う。

【千葉（広）委員】わかりやすく載せないと、おそらく保育園や公民館は特に問い合わせが多いところだと思う。

【戸村総務課長】わかりました。ありがとうございます。

【村崎委員】産業振興課に企業支援担当を設置するとあり、目標は非常に崇高でいいと思うが、企業支援担当が実のあるものになるような活動の見通しはあるのか。少し具体性に欠ける気がする。

【戸村総務課長】今年度から担当を設置している。

【村崎委員】実績はどうなのか。

【戸村総務課長】中小企業診断士を配置し、町内企業への訪問、あるいはご相談を受けながら現在運用しているところである。

【村崎委員】ぜひ成果が上がるように頑張っていたきたいと思う。

【戸村総務課長】わかりました。

【清田会長】構造改革で活性化をして、もちろん住民サービスで、小池都知事は、都民ファーストで都民が主人公ですよ言っている。行政サイドも、町民サービスの中で、できるものとできないものは、限られた予算の中であるが、私の視点は、行革というのは非常に大きなテーマで考えているので、その中でぜひ行革を一体化して、効率化しながら行革を進めていく。これはなかなか難しい問題だと思うが、ぜひその所は色々な手だてはあると思うので、私がこんなことを言って大変失礼だが、もし職員が少し膨張するようだったら、一、二年、採用をゼロにすれば、自然に職員は減るわけで、幾らでも方法は他市町村でもやっているケースもあるので、行革も含めて、研究していただけたらと思う。

【戸村総務課長】ありがとうございました。

【清田会長】では、続いて6報告について事務局よりご説明をお願いしたい。

6 報告

第4期寒川町まちづくり推進会議報告書に対する町の対応の経過報告

(当日配付資料)

—当日配付資料の説明— (省略)

【清田会長】ありがとうございました。非常にボリュームがある中で、これをおまとめいただいて大変有難かったかと思う。キャッチボールのように、我々が町へ提案し、町のほうで提案内容をできるできないは別として、具体的に担当課のほうで取り組み姿勢をお示しいただいた。せっかくの機会なので、前期報告書をおまとめいただいた方はこの中に多く居られるので、町の回答について何かご意見があればお聞きしたいと思う。私が一番気になるのは子育て支援。よく聞く話では、せっかく町で色々と企画立案して広報等で募集をかけてもなかなか人が集まらないということだが、この辺りが一番ポイントになるかと私は思うので、工夫点について簡単にご意見をいただければと思う。

【事務局】イベントを実施する際に、広報や町のホームページに掲載しても、広報等は見たいものがある人がそこだけを見る場合も多いのかと思う。メール配信サービスやツイッターであれば、普段ツイッターをやっている人だと、自動的に町の情報が入ってくるようになり、町の情報を目にする機会は多くなるのかと思うので、事業をする際には、様々な媒体を活用した周知に努めていけば少しずつ参加者も出てくるのではないかと思う。

【芹澤協働文化推進課長】災害や防災の関係、防災行政無線が聞き取りにくい、聞こえにくかったという場合でも、メール配信サービスだと確実に情報が入ってくるので、本サービスの登録のPRをあらゆる機会にさせていただいている。その他色々な項目も一緒に登録をしていただくと、講座情報等も自動的にメールで送られてくるので、そういったところもPRしながら参加者に、できる限り色々な媒体を使って情報提供していきたいと考えている。また、情報が届いていても、実際の内容がどうかというところがやはり問題だと思うので、講座や教室を開催した際には、できるだけ各所管課のほうに満足度をはかるようなアンケート調査も実施していただき、人数は少なくとも非常に満足度が高ければ、1つ一定の成果があったのかということもはかれるように、各所管に働きかけはしてまいりたいと考えている。

【清田会長】小川委員、このことについていかがか。

【小川委員】やはり満足度の確認というのは非常に重要だと思う。非常に色々と考えてくださっていて、比較的大人の方には色々なことを伝えるすべも機会もあるが、特に子どもはあまり言えないのだろうと思う。難しいと思うが、少し耳にしたのは、図書室に冷房や空調施設が設置されたが、場所によっては、子どもが入ってくると切ってしまうという学校もあるらしい。理由は、涼しいので本を読むわけではないのにたまり場にするのではないかという教員側の意見だという。それは多分、子どもたちが入れてくださいとはなかなか言えないと思うので、子どもたちの声が本当に届くのかというのが心配だと思う。

【千野委員】全般的な話になるが、各課等の計画を見て、各担当課が共同

で行う項目が多くあるのに、共同で行うような仕組みが町の中にはないのかというのが少し気になった。例えば2ページの一番上にある子育て支援の中で、参加できるような事業を色々とやりましょうと書かれている。それと同じように、健康・スポーツ課の中において、親子料理教室や父親母親教室等の事業を計画して実施していると書かれている。同じようなものが色々な課にあるが、例えば子育て世代の親子を対象に事業を計画するときに、担当課独自で主催して、実施されているのかと思う。対象は子育て世代で同じだが、少しうがった見方になってしまうかもしれないが、色々な課が独自で色々な事業を計画しているような感じがとれる。何か1つの事業行う際、町の中で幾つかの課が1つの事業に対して共同して行うような仕組みや声かけ、関連部署を集めて実施しているような制度はあるのか。

【芹澤協働文化推進課長】例えば事業によっては、関連した課が1つの講演会を開催することはある。一例を挙げると、防災の講演会だと、避難所を運営をしていく際には、女性の目線が必要だろうということで、男女共同参画の部署と防災の部署が合同で講演会を開催したこともあり、そういった連携できるところは連携して開催している。

【清田会長】役所なので、基本的にはどうしても主管というか、縦割りの責任分野で、主管というように、課としてそうならざるを得ないといえ、ならざるを得ない。

【芹澤協働文化推進課長】例えば生涯学習の関連するプランがあるので、プランの担当課長クラスが集まる連絡会はある。年間の事業計画を立てる際に似たようなものがあれば、お互いに声をかけ合ったり、意見交換をその場で行ったりしているので、そういったところで、目的が一緒だったり、ターゲットが一緒だったりすると、一緒にやりましょうかということもある。

【千野委員】非常に難しいことだと思うが、話としては、縦割り行政の是々非々の問題というのがよく話し合いされる。具体的な事例を私は持っていないが、先進的な自治体だと、もっとファジーに、こういう対象なので、寒川でいえば、色々な課が手を挙げているものを、対象、縦割り行政の一番の問題は、課が存在しているので、どうしても主管がどうかという形になってしまい、そういうところがしょうがなくなるという言い方になるので、そういうような方向は、ある意味検討していかないといけないのだろうと思う。先ほどの、非常に大変な組織図の説明を聞いていて、非常に苦労されているなどと思う。そのときの上からの色々な方針などという形で、それに合わせて、その都度手をかけているんだろうなど、総務課長さんは大変な思いをしているんだろうなどということを感じた。また、2ページ目の子ども青少年課の上半期の欄の1行目と2行目の文言だが、「子育て支援事業は、保育所・幼稚園などに所属していない家庭に対する事業が中心となる」ということを、全面に書いてあるが、子育て事業というのは、保育園・幼稚園に預けられている子どもたちの家庭というのは対象にならないと読むのか。

【芹澤協働文化推進課長】確認をさせていただくが、おそらく教室や講座的なものの限定的な意味合いでこれを書いているのではないかと思う。確かにこのまま読んでしまうと、保育所・幼稚園に入っているご家庭は子育て支援の対象にならないというふうに読めてしまうので、確認をし、誤解の生じないような表現に改めさせていただく。申しわけございません。

【千野委員】表現の問題等、色々あると思うので、よろしくお願ひしたい。

【千葉（保）委員】千野委員のご発言にもあったが、要するに、重複したようなアイデアがまたがって、各課は縦割りで事をこなしていて、縦割りの行政の欠点が出ている。民間の場合には、硬直化が起こると結果として業績に反映されてくるので、どこかで見直しのための工夫が入る。行政の場合は、それはもうやりましたということで終わってしまう。民間は最初からコストをかけないためには、またがっているものは効率よくやろうとなるが、行政はなかなかできない。だが、やってみようかという意識がトップにないとできないのであれば、トップに申し上げないといけないし、またがっていることは各課で調整しますと言っているが、各課ではできないことが多くある。課長の権限で決めたりするがもっと上で、部長が連絡を取り合って、この課にまたがって、この課とこの課がやりなさいという仕組みのようなものを取り上げていかない限り、いつでもこの問題は話題として上がるが、立ち消えということになるはず。発言する機会がないからこの場で言っているが、そうしないと、同じ予算あるいは少ない予算で同じことができる。効果は同じでも、予算は少なくできたということに繋がるような発想も入れないと、私はなかなかやり切れないのではないかと思う。そういうことについての挑戦意欲があるのかと、どこに聞いたらいいかわからないが、単なる意見として申し上げさせていただく。

【清田会長】要は、各課の横の連絡を密にして、限られた予算なので、効率よく事業を展開していただきたいというのが、今、千葉委員の総論ではないかと思うので、ぜひそこはまた持ち帰り、よくご検討いただくということでご理解いただきたいと思う。最後に、菊地委員、全体を見ていかがか。

【菊地委員】先ほど千野委員のご指摘で、2ページ目の子ども青少年課の計画概要のところは、まさしく先ほど私が申し上げた機構改革の話と一緒に、行政上の子育て支援というのは保育は入らず、親に対する支援になるということで、一般的な認識との違いが多分、この文章でもあらわれているのではないかと思う。全般的には、おそらく推進会議からの提言を受けて、これまで各課で行っている取り組みや事業を提言の中に落とし込んでいったということもあれば、考えていたけれども、後押しを受けて見直したもの、気づいて色々と新たに行ったことが幾つかあると思う。例えば、推進会議というのは、単なる住民の陳情や要望を受け付ける場ではないが、図書室に空調が入ったとか、トイレの臭いがきれいになったということ自体は、第4期推進会議の皆さんの尽力が一番だが、もちろんそれだけではなくて、アンケート調査で答えていただいた方々の意見を受けたとい

うことが、1つきっかけになって、もちろん、議会への陳情、要望とか請願とか色々あったと思う。各課から、こういうふうに進進会議の提言を受けてやりましたよということ以外に、進進会議というものがあって、そこからのご意見も受けて教室に冷房がつかましたという形で、これを利用する方に、進進会議からこういう要望を受けたということ伝えていただくと、進進会議というものがどういう役割を果たしているのかということところが町民の皆さんにわかるのかと思う。例えば、1ページ目の協働文化推進課が担当しているまちづくり懇談会を土日に変えた理由というのは、進進会議からのこういうご意見があって変えたんですという形でご紹介いただくと、町にはまちづくり進進会議というものがあって、こういった町政参加を少しでも利用しやすいように、色々なことを考えてそういう提言をしてくれた結果、変えたんだなという形に繋がると思う。進進会議そのものが果たしている役割が見える化し、何らかの形で示していただくと、我々が第4期の皆さんの尽力にも応えることになるし、とりわけこのアンケートに答えてくれた方々が、自分たちが言った結果、進進会議からご意見、要望を受けて変わったんだなと実感が出てくるのではないかなと思う。それはひいては、進進会議そのものの、町民の中での理解というのが少し、こういうものがあるんだなということも含めて進んでいくのではないかなという印象があった。そういった個々の事業での小さな改善というのが、進進会議の要望を受けて変わっていったきっかけになっているんですよということを、この場ではなく、それぞれの現場の中で、町民等間で教えていただくと、進進会議自体の認知度も上がっていくのではないのかなという気がした。

【清田会長】ありがとうございます。

【芹澤協働文化推進課長】少し補足をさせていただくと、こちらは各所管で今年度どういったことに取り組んでいきますという計画になっている。半期ごと取り組みの実績という形で、集約し、進進会議へご報告させていただく。また、年度が終わった段階で取りまとめたものについては、ホームページ等で補強していけたらと考えている。さらに、こちらの計画や報告についても、庁内の庁議の中でも、部長級の職員に対して報告をさせていただくので、先ほど頂戴したご意見も含めて、ご報告をしまいたいと考えている。

【清田会長】ありがとうございます。それでは、特になければ、次にその他について事務局よりご説明お願いしたい。

7 次回のまちづくり進進会議の開催について

【事務局】次回進進会議は、11月16日（水）の午前10時から、本日より同じ東分庁舎の第1会議室で開催をさせていただければと思うので、よろしくをお願いします。

【芹澤協働文化推進課長】本日は、長時間にわたりましてご議論いただき、本当にありがとうございます。これもちまして会議を終了とし、最後に、村崎副会長から閉会のお言葉をお願いしたい。

7. 閉会

	<p>【村崎副会長】省略 ～午後4時50分閉会～</p>
<p>配付資料</p>	<p>○次第 第5期寒川町まちづくり推進会議 第2回会議 ○資料1 第5期寒川町まちづくり推進会議委員名簿 ○資料2 寒川町指定管理者選定委員会委員の推薦について ○資料3 寒川町まちづくり推進会議各審議会委員等 選出一覧表 ○資料4 平成29年度の組織の見直し(案) ○当日配付資料 平成28年度 寒川町行政機構図 ○当日配付資料 第4期寒川町まちづくり推進会議報告書による町への提言項目一覧表</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>島村委員、若林委員(平成28年10月24日確定)</p>